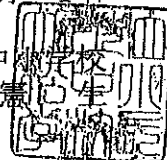




立松小発第 78号
令和3年 3月 1日

立川市教育委員会 殿

学校名 立川市立松中
校長名 福原 憲



令和3年度教育課程について (届)

学校教育法施行規則第138条の規定に基づき特別支援学級(知的障害)の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

本校の教育は、人権尊重の精神を基に、社会の変化に主体的に対応でき、広く国際社会においても貢献できる人間性豊かな児童の育成を目指して、次の学校教育目標を設定する。

- やさしく
共感する態度で接し、相手を思いやり、互いのよさを認め合う子ども
- ◎ かしこく
自ら学び・考え・伝え合い、体験を通して、基礎・基本の学力を身に付ける子ども
- たくましく
よりよい生活習慣を身に付け、体力の向上を図り、何事にも粘り強く取り組む子ども

(2) 特別支援学級の教育目標

- 身近な人たちとのかかわりを通して、思いやりの心を育てる。
- 集団参加のための技能や意欲、態度を身に付けさせ、社会性を育む。
- 基本的な生活習慣や身辺処理の技能を身に付けさせ、自立心を育む。
- ◎ 自ら進んで学ぶ態度を身に付けさせ、学習の継続意欲を育てる。
- 心身ともに健康で、粘り強く課題に取り組む態度を育てる。

(3) 学校、学級の教育目標を達成するための基本方針

【確かな力】

- ① 立川市第3次特別支援教育実施計画に基づき、児童一人一人の指導目標を明確にして計画的、組織的に各教科、領域の指導の充実を図る。
- ② 指導計画を作成・活用して、個に応じた分かりやすい授業づくりと主体的・対話的で深い学びを推進し、分かる喜びを味わわせるとともに基礎・基本を確実に習得させる。
- ③ 言語習得の基礎となる読書活動の充実を図り、本に親しむ機会を確保する。
- ④ オリンピック・パラリンピック教育を通して、心身のバランスのとれた体力づくりを推進する。

【優しい心】

- ① 全ての教育活動を通して人権教育を推進し、ルールを守る大切さの指導と言語環境を整備して、望ましい人間関係を育てる「心の教育」を行う。
- ② 学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめを許さない・見逃さない指導を徹底する。

【個を輝かせ】

- ① 学校生活支援シート(個別の教育支援計画)及び、個別指導計画に基づき、学校と家庭で共通の目標に向かって連携した指導を通して、学ぶ意欲を高める。
- ② 通常の学級、特別支援教室との連携により、共同及び交流学习、理解教育の充実を図る。
- ③ 医療、言語、心理、福祉等の専門機関との連携を深め、自身の障害に関する理解教育を通して、将来を切り開く力を育てる。

【社会のために】

- ① 就学前や卒業後の教育機関とも連携し、一貫した指導・援助ができるようにする。

- ② 個々に応じた学び方や学びの態度を身に付けさせるため、地域の教育力を活用したネットワーク型の学校経営により、体験的な学習活動を行って自己肯定感を高める。
- ③ 家庭や地域との連携を密にして、「自助」「共助」「公助」の精神に基づき、防災・安全教育の実践的な指導の計画的な実施を充実させ、主体的に行動できる態度を育成する。
- ④ 地域の特色を生かした体験的な学習活動を展開し、郷土や地域を愛する心情を育て、次代を担う「立川市民」を育成する。

【教職員のワークライフバランス】

- ① 円滑な教育活動が展開できるよう週時程を工夫したり、校務の精選を行ったりして働き方改革を推進し、教職員の心身の健康を保つ。

2 指導の重点

(1) 各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の重点

① 各教科

- ア 「松中小スタンダード」での授業の構造化とタブレット PC の効果的な活用を通して、学習のねらいを明確にするとともに、個別指導計画に基づきスモールステップの指導法で、基礎的、基本的な知識や技能を習得させる。
- イ グループ学習や異年齢集団での学習など学習形態の工夫や、一人一人の障害の状態に応じた評価、指導体制の工夫を週ごとの指導計画に反映させ、反復学習を通して、学習内容の定着を図る。
- ウ 自分と地域の関わりについて関心を深め、自立的な生活の基礎的能力を育てる。
- エ 本や辞書等を活用し、文字や文章を正しく読んだり、活用したりする力を身に付けさせる。
- オ オリピック・パラリンピック教育の指導計画の活用や東京2020オリンピック・パラリンピック大会の観戦を行ったり、様々な基本の運動や動作を身に付けさせたりする指導を行うことで、スポーツへの関心や健康で明るい生活を送る意欲を高め体力向上につなげる。
- カ 視覚・聴覚の優位性を生かした教材・教具の活用をして、児童の課題に合わせた指導で学習意欲を高めていく。

② 道徳科

- ア 教育活動全体を通して、児童の日常生活や学校生活の出来事などを題材にし、望ましい自己の形成、望ましい人間関係の構築、社会の中の一員としての自覚、人としての自覚などの道徳的な心情や実践しようとする意欲・態度を養う。
- イ 道徳授業地区公開講座で、学校の道徳教育を発信し、家庭・地域の教育力を引き出す場として、三者協働で「心の教育」を推進する。

③ 外国語・外国語活動

- ア 個別指導計画に基づき、外国語の挨拶、歌、ゲームなど基本的な表現に慣れ親しむ指導や表記の学習を行う。また、コミュニケーションの基礎的な力を養う。
- イ A L T を活用し、多様なものの見方や考え方があることに気付かせたり、日本と外国の言語や文化に触れさせたりすることで、言語によるコミュニケーションの楽しさを味わわせると共に国際理解教育につなげる。

④ 総合的な学習の時間

- ア 自分の身の回りにある地域に興味をもち、そのことを調べて実際に確認する学習を行うことで、体験しながら地域に対する興味関心を高める。
- イ 動植物の様子や特徴を調べたり、空気、電気、磁石などの実験予想を行ったりすることで理科的知識と興味関心を高める。
- ウ パソコンを使って文字や絵で表現することによって、ICT機器の使い方を学び、プログラミングの学習を通してプログラミング的思考を養う。

⑤ 特別活動

- ア 話し合い活動を通して、自主的で実践的な活動に取り組みせ、達成感や自己有用感、所属感をもった児童相互の豊かな人間関係を築く態度を育てる。
- イ 学級の行事や係活動、当番活動等を通して、自主性や協力的態度を育てる。
- ウ 委員会やクラブ活動への参加を通して、基本的な行動様式を学んだり、通常の学級の児童や教師との好ましい人間関係をつくったりする。

⑥ 自立活動

- ア 生活単元学習や学級活動を中心に学校生活を通して指導する。
- イ 感覚統合法に基づいた部位・体幹・バランスの運動を日常的に行うことを通して、体力と体の機能の向上を図る。

⑦ 日常生活の指導

- ア 朝の準備や着替え、給食やトイレ指導などを繰り返し行うことによって、児童の身辺自立を図り、基本的な生活習慣を育てる。
- イ 朝の会や給食指導や清掃指導等を通して、集団生活に必要な挨拶や礼儀作法、正しい言葉遣いと時間を守る行動を指導し、社会性を育てる。

⑧ 生活単元学習

- ア 学校の畑や近隣の畑等を利用して栽培から収穫し、その取れた物を調理する学習を通して対人関係の基礎となるコミュニケーション力や協調性、見通しをもって行動及び生活する力を育てる。
- イ キャリア教育の一環として、ゲストティーチャーを招いて仕事体験を行い、奉仕する力、協力するための方法を学び、自分で将来における自分の可能性を見つけて就労に生かせる力を育てる。
- ウ 季節行事の体験をすることで季節感を知り、伝統行事を楽しみながら関わる力ができる力を養う。
- エ 手芸などの製作する学習を通して、集中力の持続と手指の巧緻性を育てる。
- オ 4校交流会や宿泊学習などの学級行事を通して、まつのみ学級の児童として自信をもって行動できるように事前事後学習指導を行い、行事を楽しく有意義に過ごすことで、社会性と人間性を育てる。
- カ 定期的に校外の長距離歩行を行い、公共のマナーと物事に対する耐性力と持続力を育てる。
- キ 衣服の着脱や排泄、持ち物の管理等の身の回りのことが自分でできる指導を行う。

(2) 生活指導

- ① 約束や決まりを守り、進んで学級や友達の役に立とうとする態度を育て、規範意識の向上を図る。
- ② 「挨拶」と場面に応じた「言葉づかい」の指導と、名前に「さん」を付けて呼ぶ指導を徹底し、自他を尊重する態度を養うとともに、良好な人間関係を築けるよう支援する。
- ③ 学校いじめ防止基本方針に基づくいじめ防止指導やふれあい月間の指導を通して、自己肯定感を高める指導を充実させ、自他の心身を大切にする心を養う。
- ④ セーフティ教室の実施を通して、児童が自分の身を守る安全指導を推進する。
- ⑤ 校内委員会や毎週月曜日の生活指導終会で情報共有を行い、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携で児童や保護者の相談活動の充実を図る。

(3) 進路指導

- ① キャリア教育の全体計画に沿って指導し、「立川・夢未来ノート」を活用して、未来を切り開く力を育てる。
- ② 就学支援委員会や中学校の特別支援学級、特別支援学校の中学部、教育関係機関、医療機関と連携をとりながら児童の適切な就学ができるよう進めていく。
- ③ 保護者との面談を行い、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）、個別指導計画等を確認しながら一緒に児童の進路を考えていく。

3 教育目標達成のための特色ある教育活動等

(1) 特色ある教育活動

- ① 障害の重度・重複化、多様化に応じた指導を行うために、指導内容や指導方法、学習形態、時間割、教材等を工夫し、効果的な指導ができるようにする。また、医療、言語、心理等の専門機関との連携を図り、情報交換を密にして指導に生かしていく。
- ② 各単元や課題ごとに児童の障害や能力・興味・関心に応じたグループ編成を行い、一人一人の児童のニーズに応じた指導ができるように工夫する。
- ③ 就学支援ファイル、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）や個別指導計画を基に教師間、幼・保・小・中の連携を図り、個々の児童に一貫した指導を行う。
- ④ 通常の学級の児童との交流及び共同学習を通して、相互に学び合い、よさを認めたり理解を深めたりしながら、基本的な行動様式、大きな集団におけるルールや問題解決能力を身に付けさせる。
- ⑤ 認知機能トレーニングを取り入れ、自己の理解と適切な行動調整ができる指導を行う。
- ⑥ 地域の特色を感じて学ぶとともに、高学年で「起業家プログラム」に取り組み、将来を担う地域の一員としての自覚を高める。
- ⑦ 「リーダー・イン・ミー」に取り組み、児童が主体的に考えたり、目的をもって行動したりする習慣を身に付けさせる。

(2) その他の配慮事項

- ① 一日の時程や週の時程は、通常の学級に準じる。
- ② 地域の公共施設や交通機関を利用したり、地域の方々と交流を深めたりしながら公衆道徳を身に付けさせ、好ましい人間関係を築く指導をする。
- ③ 自分の学習や生活の課題を自分の意志で選択し、取り組もうとする意欲や能力や態度を育てる。
- ④ 児童のもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、学校生活支援シート（個別の教育支援計画）を活用し、適切な支援を行う。
- ⑤ 校内外組織の特別支援教育コーディネーターと連携して、関係機関との連携協力を円滑にすすめる児童への支援を充実させる。
- ⑥ 児童の学習や活動の様子について保護者との情報交換を密に行い、児童の変容について共有することで、学校と家庭の指導の連携を強化する。
- ⑦ 学習活動全体を通して、教員が児童の模範となる言葉遣いや態度をとることにより、児童の自立と社会参加に向けた成長をうながし、人権を尊重した教育を行う。

第2表

学校名:立川市立松中小学校

小学校特別支援学級(知的障害) 自閉症・情緒障害

4 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
標準		18	18	22	14	0	20	22	19	19	15	18	18	203
1		19	18	23	20	0	20	21	21	19	16	19	17	213
2		19	18	23	20	0	20	21	21	19	16	19	17	213
3		19	18	23	20	0	20	21	21	19	16	19	17	213
4		19	18	23	20	0	20	21	21	19	16	19	17	213
5		19	18	23	20	0	20	21	21	19	16	19	18	214
6		19	18	23	20	0	20	21	21	19	16	19	18	214
備考	1 第1234学年は卒業式に出席しないため1日減 2 振替休業日の設定のない土曜日授業は年間6日実施(4/24, 6/19, 7/3, 11/20, 12/4, 1/22) 3 振替休業日の設定のない祝日授業は年間1日実施(2/11) 4 長期休業日授業は年間5日実施(7/21, 7/26, 7/27, 7/28, 7/29)													

(2) 各教科、道徳科、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

①各教科

教科名		学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語							
	社会							
	算数							
	理科							
	生活							
	音楽							
	図画工作							
	家庭							
	体育							
	外国語活動・外国語							
知的障害者である児童に対する特別支援学校の各教科教育を行う	内容							
	生活	(各教科等を合わせた指導で行う)						
	国語	文字の読み書き、物語の読み取り、伝え合う力を表現する能力と態度を育てる。	123	140	140	140	140	140
	算数	数と計算、時間や暦、お金の理解、具体的な操作等を通して、算数的な思考を高める	99	105	105	105	105	105
	音楽	歌唱、器楽、リズム遊び、鑑賞、音楽活動を通して、音楽の楽しさや喜びを味わう。	70	70	70	70	70	70
	図画工作	絵画、工作、版画、粘土、用具の使い方、色々な材料を使い自己表現をする。	70	70	70	70	70	70
体育	体作り、器械・器具、走・兆、水遊び、ゲーム等、日常生活の基本となる運動を身に付ける。	105	105	105	105	105	105	
小計		467	490	490	490	490	490	

②道徳科、外国語活動・外国語、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

内容 学年	内 容	1	2	3	4	5	6
道徳科	思いやり、善悪の判断、礼儀・作法、きまりやルール、いのち	34	35	35	35	35	35
外国語活動・外国語							
総合的な学習の時間	理科的・社会的学習、環境学習、調べ学習、パソコン学習			70	70	70	70
特別活動	学級レクリエーションに関すること、学級内の仕事分担、話し合い活動、卒業式事前指導	47	53	55	56	56	55
自立活動	集団参加、コミュニケーション等(教育活動全体で行う)						
小 計		81	88	160	161	161	160

③各教科等を合わせた指導(知的固定のみ)

内容 学年	内 容	1	2	3	4	5	6
指導の形態							
日常生活の指導	着脱、排泄、食事のマナー、集団参加、安全、清潔、予定、体作り	140	140	140	140	140	140
遊びの指導	小集団遊び	9	9				
生活単元学習	宿泊行事の事前・事後学習、季節行事に関する学習調理、家庭科的な作業学習、制作や飼育栽培に関する学習、交流学習(4校交流会)、歩行練習、遊び・レクリエーション活動(低学年)、英語活動(中、高学年)	189	214	220	247	247	246
小 計		338	363	360	387	387	386

年間総授業時数 〔①+②+③〕		886	941	1010	1038	1038	1036
備 考	○授業の1単位時間は、45分とする。 ○各教科および各教科等を合わせた指導については、単元ごとに児童の能力や興味・関心に応じたグループを編成して指導する。 ○クラブ活動・委員会活動は届出時数以外の時間で実施する。						
	余剰時数	36	31	30	23	23	21